



広報

ANNOUNCEMENT-SHIKAWA

# い し か わ わ

町が好き、人が好き、  
みんなで作る町が一番好き

1999- 4 April

●第471号 平成11年4月1日発行



SAKURA



SUGI



UGUISU

## C O N T E N T S

平成11年度、一般会計予算 — ②

女性をもっと働きやすい環境に — ④

連載・介護保険 — ⑥

町史編纂室だより — ⑦

町のわだい — ⑧

みんなの広場 — ⑩

お知らせコーナー — ⑫



平成 11 年度

# 町の一般会計

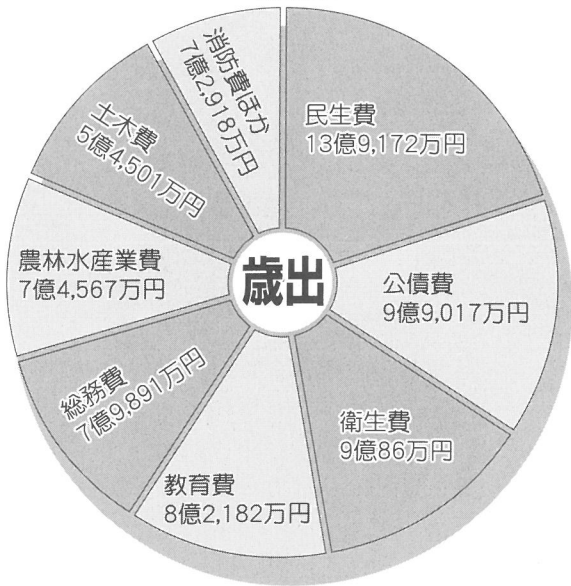
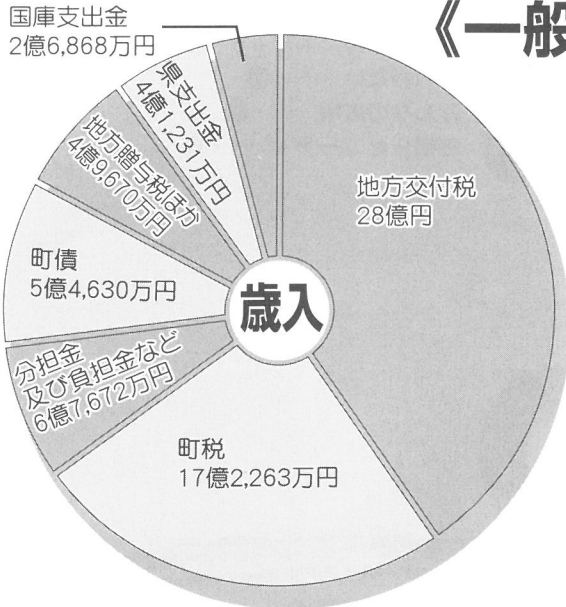
## 予算は 69 億 2,334 万円

町民一人当りの町税負担は 85,274 円

町民サービスに使われるお金は 342,723 円

平成11年度の石川町歳入歳出予算が3月定例議会において可決されましたので、予算の主な内容についてお知らせします。

### 《一般会計》



平成11年度石川町の一般会計予算は、直面している少子高齢化社会への対応、地方分権の推進のため、限られた財源を重点配分し、効率性を高めるなど、新世紀へ向けての基礎づくりを図りました。この結果、一般会計予算額は、前年度比4・2パーセント増の69億2,334万円となりました。歳入面では、町税が恒久的減税などの制度改正により若干減少し、17億2,263万円となり、町民一人当りでは8万5,274円となっています。

歳出面では、経常的経費の伸びを極力抑制し、景気対策をはじめとした諸施策の実現に向け、予算の重点配分を行いました。一方町民総参加のまちづくりへ向け、地域づくり支援事業や国際事情調査などを実施します。

さらに商業に対する融資枠の拡大をするほか、農業振興、企業誘致を積極的に推進します。

また平成12年度に導入される介護保険制度に向けて老人デイサービス施設の建設や介護保険認定の準備を進めるなど、保健福祉の一層の充実を努めます。

## 元気あふれる町づくりを目指して

#### 教育費



40,682円

#### 総務費



39,548円

#### 農林水産業費



36,913円

#### 土木費

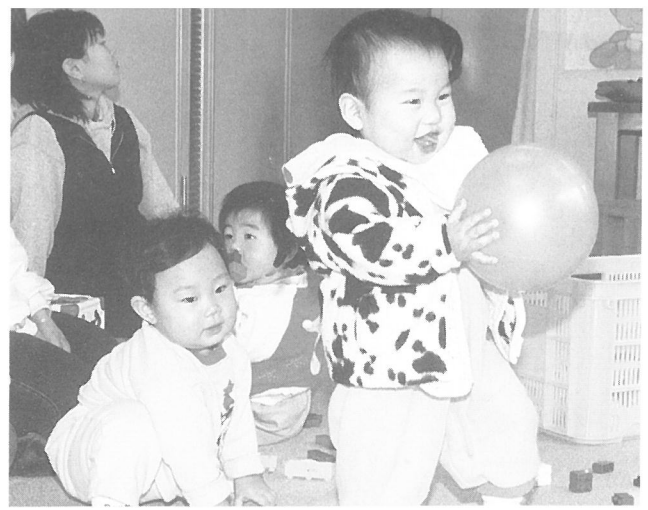


26,979円

#### 消防費ほか



36,096円



### ●特別会計予算総額 44億5,933万円

国民健康保険	14億1,356万円	(2.6%増)
老人保健	19億7,854万円	(13.4%増)
母畑財産区	1,039万円	(24.9%減)
中谷財産区	1,106万円	(2.6%減)
石川地方町村心身障害児 就学指導審議会	43万円	(0.5%増)
土地開発事業	3,514万円	(2.4%減)
鳥内工業団地給水事業	400万円	(154.3%増)
簡易水道事業	9億4,038万円	(27.9%増)
宅地造成事業	6,583万円	(38.0%減)

### ●水道事業会計予算

区 分		予 算 額
収益的収支	収 入	
	営業費用	2億8,158万円
	営業外収益	318万円
	特別利益	2万円
	計	2億8,478万円
資本的収支	支 出	
	営業費用	2億464万円
	営業外費用	4,215万円
	予備費	100万円
	計	2億4,779万円
資本的収支	収 入	
	建設負担金	348万円
	工事負担金	10万円
	計	358万円
	支 出	
	建設改良費	5,215万円
企業債償還金	3,109万円	
予備費	100万円	
	計	8,424万円

資本的収入額が支出額に対して不足する8,066万円は、損益勘定保留資金等で補てんします。

### 平成11年度予算の主な内容 ◎印は新規事業 □印は拡大事業

#### 1 歴史が息づくのびやかな人と文化のまちをつくる 3億2,405万円

① 明日を拓くのびやかな人づくり	□国際事情調査事業 (女性の翼を含む) 学校コンピューター整備事業など
② 歴史が息づく文化づくり	町史編さん事業 芸術文化振興事業など

#### 2 活力あるたくましい交流のまちをつくる 10億2,991万円

① ふれあいと活力を高める基盤づくり	町道改良舗装事業 農道整備事業 農村総合整備事業 基盤整備促進事業など
② 時代変化にたくましい産業づくり	□中小企業等融資制度 中山間地域活性化推進事業 担い手育成基盤整備事業など

#### 3 健やかで生き生きとした長寿社会のまちをつくる 47億2,435万円

① 生涯を通じた健康づくり	健康づくり推進事業 保健婦活動事業 老人保健推進事業など
② 心のかよう福祉のまちづくり	◎老人デイサービスセンター建設事業 ◎介護保険認定事業 ◎介護保険準備事業など

#### 4 自然が彩る美しく快適なまちをつくる 18億4,885万円

① 質の高い快適な住環境づくり	◎住宅宅地開発長期計画策定調査 簡易水道整備事業 住宅団地造成事業など
② 安全な生活づくり	公共施設点検事業 (建物耐震診断) 急傾斜対策事業 消防設備整備事業など

#### 5 町民総参加によるまちづくり 2,696万円

① 町民総参加によるまちづくり	◎地域づくり支援事業 まちづくり後継者事業など
-----------------	----------------------------

## 町民一人に使われるお金

### 町民に使われるお金

平成11年度の予算69億2,334万円を私たち町民一人当たりになると34万2,723円になります。このお金を項目別に見ると次のようになります。

### 民生費



68,894円

### 公債費



49,016円

### 衛生費



44,595円

# 職場の男女平等が進み 女性がもつと働きやすい環境に

4月1日より、改正男女雇用機会均等法（改正均等法）が全面的に施行されました。

改正均等法のもとでは、女性労働者への差別的取り扱いが禁止され、職場での配置、昇進などの差別はもろろん、求人広告などで男女別の募集を告知することも禁止されます。

これからは「男の仕事」「女の仕事」といった仕事の境界はなくなります。女性も男性も、均等な機会が与えら

れ、個人の意欲や能力を十分生かせる職場環境づくりがもつと進んでいきます。

働く女性だけでなく、一緒に働く男性も、新しい均等法について、ぜひ知っておいてください。

## 改正男女雇用機会均等法 4月1日よりスタート

### 募集・採用・配置・昇進における 女性への差別は禁止されます

事業主は労働者の募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇について、女性を排除したり、不利に取り扱ったりしてはなりません。

募集・採用、配置、昇進での差別の禁止はこれまで事業主の努力義務とされていましたが、改正により事業主に義務づけられることになりました。禁止される差別的取り扱いの内容を具体的にするために指針が定められています。その代表的な例として、次のようなものが挙げられます。

#### ●募集・採用

募集・採用の対象から女性を排除したり、女性のみを対象としたりすること、また、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

#### 〈禁止される例〉

- ① 「正社員」などの募集・採用で男性のみを対象とすること
- ② 「営業マン」「ウェイター」など男性を表す職種の名称で募集すること
- ③ 「男性歓迎」「男性向きの職種」などの表示をすること
- ④ 「大卒男性80人、大卒女性20人」など男女別の採用予定人数を明示すること
- ⑤ 女性のみ「未婚であること」「自宅通勤者に限ること」を採用条件とすること
- ⑥ 会社案内などの資料を男性のみに送付したり、女性に送付する時期を遅らせること
- ⑦ 女性についてのみ採用試験を実施すること
- ⑧ 面接において女性のみ「結婚しても仕事を続けるか」などの質問をすること

#### ●配置

配置の対象から女性を排除したり、配置の対象を女性のみとしたりすること、また、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

#### 〈禁止される例〉

- ① 営業職への配置の対象を男性労働者のみとすること
- ② 結婚していることを理由として女性労働者のみ研究職から排除すること
- ③ 配置の前提となる業務検定試験の受験資格を女性労働者に与えないこと
- ④ 秘書、受付などの配置の対象を女性労働者のみとすること
- ⑤ 女性労働者のみを合理化のための出向の対象とすること





## ●改正均等法のポイント

		改正後	改正前	施行期日
差別の禁止	募集・採用	禁止	努力義務	平成11年4月1日
	配置・昇進	禁止	努力義務	
	教育訓練	禁止	一部禁止	
	福利厚生	一部禁止	一部禁止	
	定年・退職・解雇	禁止	禁止	
女性のみ・女性優遇	原則として禁止	適法	平成10年4月1日	
調停	一方申請を可とする	双方の同意が条件		
制裁	企業名の公表	(規定なし)		
ポジティブ・アクション	国による援助	(規定なし)		
セクシュアルハラスメント	事業主野配慮義務	(規定なし)		
母性健康管理	義務化	努力義務		

\* ポジティブ・アクションとは、女性の能力を活用しようとする企業の積極的な取り組みです。  
\* 母性健康管理については改正は、平成10年4月1日から施行されています。

## ●昇進

昇進の対象から女性を排除したり、男女で異なる取り扱いをしたりすること、あるいは昇進の対策を女性のみとすることは禁止されます。  
〈禁止される例〉

①女性労働者に対して役職への昇進の機会を与えない

②女性労働者についてのみ、結婚していることを理由として昇格させない

③女性労働者についてのみ、一定の役職を経たことを昇進の条件とする

④昇進試験の受験資格を女性労働者に与えないこと

## ●教育訓練

教育訓練の対象から女性を排除し

たり、女性のみを対象とすること、男女で異なる取り扱いをすることは禁止されます。

〈禁止される例〉

①工場実習の対象を男性労働者のみとする

②女性労働者のみに接遇訓練をすること

③女性労働者の教育訓練を男性労働者と異なるものにする

「女性のみ」「女性優遇」は原則として禁止されます

あなたの職場では、女性はソフトな仕事に向く、女性特有の感性があるなどの、女性を一くくりにした考え方で、女性の採用や配置が決まられていないでしょうか。

しかし、働く女性たちの適性や能力、仕事への意識は千差万別です。女性はこの能力を十分に生かすことができません。また、「男の仕事」「女の仕事」というように男女の職務が分離してしまい、女性に対する差別的効果をもたらすことにもなります。

そのような観点から、改正均等法では「女性のみ」「女性優遇」といった取り扱いも、原則として禁止されることになりました。

セクシュアルハラスメントの防止は事業主の配慮義務になります

セクシュアルハラスメントは、女性の個人としての尊厳を不当に傷つけ、能力の発揮を妨げるものです。企業にとっても、職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価にも影響を与える問題です。

今回の改正により、職場でのセクシュアルハラスメント防止が事業主の配慮義務として法制化されました。事業主は、具体的には、次のような措置を講ずる必要があります。

①セクシュアルハラスメントの防止の方針を明確化し従業員に対しての周知啓発を行うこと

②相談・苦情のための窓口を設置し、相談・苦情に対応すること

③セクシュアルハラスメントが発生したときは、迅速かつ適切な対応を図ること

事業主は妊娠中および出産後の健康管理に配慮しなければなりません

女性の職場進出が進み、妊娠・出産後も仕事を続けたいという女性が増えています。働く女性たちが仕事を続けながら、母性を保護し、安心して健康に産後できるよう、事業主には妊娠中および出産後における女性労働者の健康管理について次のようなことが義務づけられました。

①母子保健法による保健指導または健康診査を受けるために必要な時間を確保すること

②女性労働者が保健指導や健康診査に基づき指導事項を守ることができるよう、必要な措置を講ずること

法の実効性を確保するための措置を強化

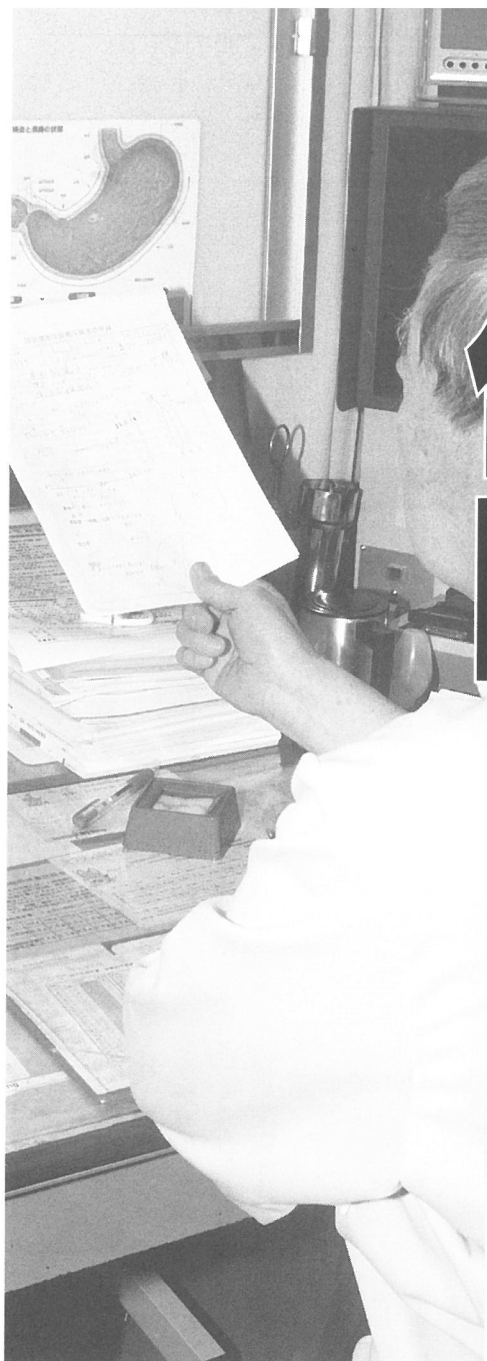
法の実効性を確保するために、次のような措置が強化されました。

①違反した事業主については、社会的制裁措置として、企業名が公表されます。

②女性労働者と事業主の間で紛争が生じた場合、一方からの調停の申請でも調停が可能になります。

# 介護保険

その1



## 「介護保険制度」が始まります

平成12年4月から新たに「介護保険制度」が始まります。この制度は、高齢者の介護を社会全体の問題として、みんなの手でささえあつていくことを目的としてつくられました。そこで、今月号から1年間、毎月わかりやすくお知らせしていきますので、介護保険制度への理解を深め、守り育てていきましょう。

護が必要になったときに認定してもらふこととなります。

この制度では、サービスを必要とする人が、本人の希望などに基

づき、一定の条件を満たした在宅サービス業者や施設などと自由な契約をして、利用料を負担しながら介護サービスを受けることになります。

ただし、40歳以上すべての方が介護サービスを受けられるわけではありません。

介護サービスを受けられる方は  
①介護を必要とする65歳以上の  
人

②年をとったことよって起る病  
気(特定疾病といふ)など  
で介護を必要とする40歳以上64  
歳までの人

なお、介護保険の保険者は石川町  
となります。この制度の財源は、  
被保険者となる40歳以上の方

介護保険は どうして  
必要なのでしょう

寝たきりや痴呆になるかもしれ  
ない。毎日の介護を助けてくれ  
る人がいれば…。急速に進む高  
齢化とともに、介護の問題が老後  
の最大の不安要因となっています。  
介護が必要になつても、尊厳を

もつて生活できるようにすること  
は、誰でも願うことですが、現実  
には家族だけで介護を行うことは  
非常に困難になっています。

介護保険制度は、介護を社会全  
体で支え、利用者の希望を尊重し  
た総合的なサービス(在宅での各  
種サービスや施設への入所を保険  
で受けられる)を安心して受けら

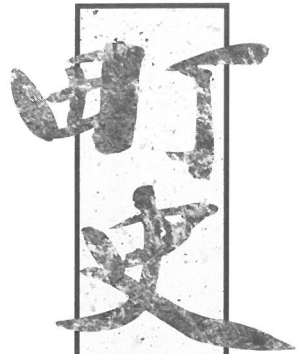
れる仕組みを作ろうとするもので  
す。

介護保険制度の  
しくみについて

介護保険は、石川町に住所を有  
する40歳以上の方が全員加入しな  
ければなりません。

加入者が保険料を出しあい、介

まだまだ、わからない介護保険制度。  
介護保険のしくみや町の準備のようすをシリ  
ーズでお知らせしていきます。  
来月もご覧ください。



編集室だより 20



本年度町史編集協力委員の調査は、屋外の石仏・記念碑・民間信仰塔などでした。今月号から数回、調査結果の一部をご紹介します。

進む路傍の石仏・記念碑調査

この石仏はなんだろう

石川町字外国見の三叉路の傍らには、たくさん石仏が安置されています。左の写真は、その中の一基です。実はこの石仏は本体と台石が別の造りで、後世に合体したものです。



本体は慶応元年（一八六五）十二月四日の銘文があり、建立した月日を示しています。仏像は風化と苔のためよく見えませんが、子安観音のようです。

子安観音は子育観音または慈母観音、まれに持児観音とよばれます。仏教儀法に従った仏像ではないです。

く、庶民の安産や育児を祈願する

安信仰から生まれたようです（『石

仏調査ハンドブック』。幼児で死

亡する子どもが多いこの時代の、

母親の切なる願いが伝わってくる

石仏です。

石仏は語る

台石の方を見てみましょう。そ

こには、「安政四年（一八五七）正

月吉日 東石川 西白川 西矢吹

北須賀川」と刻まれています。

これは明らかに道標（道しるべ）

です。かつては台石の上に、子安

観音ではなく馬頭観音か地藏菩薩

が置かれ、旅人を見守っていたの

でしょう。

さらにここには、「明治四十四年

正月九日 馬頭観世音」と彫られ

た道標があります。台石には「東

石川 南浅川 西矢吹」とあり、

「馬頭観世音」の側面には、



明治三十三年 石川耀二等賞

明治三十五年 石川耀三等賞

とあります。建立者（小豆畑政之

助）は、石川馬市での入賞を誇り

としてこの道標を建てたのでし

う。

こ外国見は、暮末から明治に

かけて人馬の通行が多く、馬産も

盛んであったことをこれらの石仏

は語りかけているようです。

協力委員のご苦労

昨年の秋から今年にかけて、五

二名の協力委員が全町でこのよう

な調査を行いました。外国見を調

査した前田三男協力委員は、「二箇

所に数十基ある石仏を一基ずつ寸

法を計り、文字を読みとることは、

寒風の中で骨身にこたえた」と述

べています。町の歴史の解明のた

めとはいえ、ご苦労様です。

新首都

第31回

移転へ



21世紀にふさわしい

都市像を提案 ④

若者からお年寄りまで、多国籍の人々が行き交うさわめきと賑わいに満ちたこの街は、買物、飲食、観劇、観賞、発表など、阿武隈地域の生活・文化をはじめとする様々な文化と出会いを通して、新首都発の新たな都市情報を発信していきます。

商業地区

新首都につくられたいくつかの商業地区は、新首都に暮らす人々はもちろん、圏域周辺の人々、ビジネスマンや観光客など、国内外から訪れる様々な人々で賑わっています。

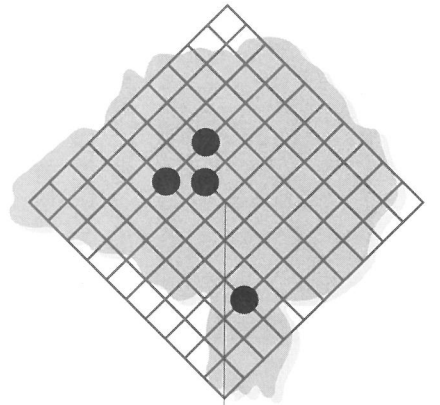
セットバックした店舗や建物の前庭は、街路樹やベンチ、そして様々なデザインで彩られた歩道と一体化し、多くの人々が憩う公共空間を演出しています。そして適度な間隔で置かれたポケットパークは街中の小さな



自然のオアシスとして、人が歩き、立ち寄り、語り合う、楽しいリズムを刻んでいます。

# 町のわだい

「町のわだい」はみなさんのコーナーです。身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



花名=サイネリア

## 村上勝美さん町に「大作」を寄贈



彫刻家の村上勝美さん(東京都、自作の彫刻「意思する者」の寄贈式が2月10日、作品が設置されたクリスタルパークで行われ、村上さんは西牧立博町長に目録を手渡しました。

村上さんは、役場分庁舎にある「平和の像」をデザインした縁で町に親近感があり、昨年7月、共同福祉施設で個展を開いた際に、

多くの人が尽力してくれたことへの感謝を込めて、寄付を申し出ました。

「意思する者」は、長さ約6メートル、高さ約4メートルあり、村上さんは「先人の知恵の上に立つて、自分の意思を示す人間を表現した」と話していました。

公園の芝生の上の南向きに固定されています。

## 国風盆栽展3年連続入選の快挙

世界に誇る盆栽芸術の最高峰として知られる、第73回国風盆栽展が2月9日〜17日まで東京都美術館で開催されました。

遠藤真雄さん(王子平)が出展した愛盆の「ブナ」が見事全国260点入選に選ばれました。

遠藤さんは、平成8年から(社)日本盆栽協会石川支部長を務められ、平成9年から3年連続、同展

において入選されています。現在、松柏盆栽、雑木盆栽合わせて約150鉢を愛培され、「この入賞は家族や石川支部の皆さんのお陰」と話していました。

わが町にとっても大変栄誉な受賞であります。



## 特老・手づくり屋台に大喜び



「特別養護老人ホーム「さくら荘」で2月18日、おじいちゃん、おばあちゃんに手づくり屋台で昼食が振る舞われました。

さくら荘では、入所者の生きがいをくぐりのため毎月一度イベントを企画し、入所者の皆さんに楽しんでいただける催しをしています。

2月は初の試みとして、山田秀雄さん（当町）の協力を得て、手

づくりの屋台4台を製作。屋台には、さくら荘職員手製の手まきずし、おでん、お好み焼き、焼きそばなどが並び、おじいちゃん、おばあちゃんは好みのコーナーへ出向き、おいしそうに食事を取っていました。

## 統計調査・長年の功績をたたえて



石川地方統計協会の功労者表彰伝達式が3月3日、役場町長室で行われました。

伝達式では、西牧立博町長から小川 豪さん（双里、相楽 勝美さん（曲木）、渡辺 利男さん（屋敷入）、田辺 恒喜さん（境ノ内）の4人に表彰状と記念品が伝達されました。表彰された方々は、国勢調査や農業センサスなど各種統計

調査に長年従事し、この度、功績が認められるものです。受賞おめでとうございました。

（写真は、左から小川さん、田辺さん、渡辺さん）

## 初のフットサルフェスティバルで熱戦



初のフットサルフェスティバルが3月7日、総合体育館で行われました。

これは、中央公民館と石川フットボールクラブの主催で行われたもので、町内から4チーム、隣接町村から4チーム参加して、上位入賞を目指し熱戦が繰り広げられました。

フットサルとは、サッカーを室

内向けに改良し、5対5でハンドボールのコート、ゴールに似た規格の中で競技を行うものです。今では国際大会まで通じるスポーツに広まってきています。

町内から参加した石川FC（A・B）などが上位を独占、また各チームはチームワークを生かしたプレーでサッカーシーズンを前に心地良い汗を流していました。

# の 広 場



## 青春ど真中

塩田幸子さん(20歳) ●湯郷渡字浮庭27の1



職業▽(南)金星で事務として勤務しています。  
 ★今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか  
 現在、特にこれといって趣味はないのですが、今年の夏からボディーボードを始めようと思っています。  
 ★将来の夢を聞かせてください  
 いろんな場所を旅して、視野を広げたいです。  
 ★町政に望むことは何ですか  
 石川町には、たくさん温泉が

ありますが、これを活かして、もっと観光に力を入れたいと思います。観光客が日中見て回る場所をつくったり、イベントを催したりして、町を活性化させて欲しいです。  
 ★最後に理想の男性のタイプは  
 自分の意志をしっかり持っている人です。

次回は塩田さんの紹介で

曲山清勝さんです。

### ◆文化財紹介◆

## ふるさとの宝物を探そう

山橋地区



正観音堂  
北山形の酉作

北山形集会所がある酉作地区の小高い丘の頂上に正観音堂と太子堂がある。正観世音菩薩を祀る御堂の創立・縁起については定かでない。しかし、境内には明治初期の頃からの馬頭観音が9基あり、村の安全や馬の守護神として地区民の崇敬を集めている。縁日は旧三月十七日、旧六月十七日である。  
 御堂の規模は、縦横共に二間あり明治十三年旧六月十七日に、当時の竜口寺住職、戸長芳蔵氏時代に再建されたと棟札に記されている。また、境内の右側には規模は縦2間、横四間ある太子堂があり、堂内には聖徳太子の立像・坐像各一体を安置されている。何れも、一本彫で制作年代、作者の名がない。  
 今から三十数年前になるが、聖徳太子の像を崇敬していた老婆が原因不明の病にかかり、地区民が太子堂を見に行くと、太子像が裏山に投げ捨てられていたという。子どもたちの悪戯とわかり、寺の住職に祈禱してもらい、太子像を御堂に戻すと病が直ったと伝えられている。  
 石川町史下巻参照・添田 勇三 談



# ほのぼのの二人三脚



このコーナーでは、  
金婚式(結婚50年)を  
迎えられたご夫婦を紹介  
していきます。

<氏名>  
味戸祥司さん(73歳)  
照子さん(69歳)  
住所: 母畑字清水作8



◆お子さんは何人ですか  
女・男・女の3人でしたが、昭和58年に長女を亡くしました。  
◆結婚されて50年、思い出を聞かせてください  
祥司さん 昭和21年10月に婿養子として味戸家に入りました。同年11月、特定郵便局長に任命され、当時、東北管内で最年少の局長として41年8か月勤めました。  
敗戦後の厳しい中で生き抜くために、懸命の努力を余儀なくされ、家内には苦労のかげどおし、時折「苦楽を共にしてきた戦友」という感慨が湧くのも事実です。  
◆お二人の楽しみは何ですか

祥司さん 内外で8人いる孫たちの成長ぶりを見守る事です。  
照子さん 友達と会って、おしゃべりをすることです。  
◆石川町の一番好きなところを教えてください  
夫婦共感 人情味が厚いとか、人柄のいい人が多いといわれますが、そんなところが好きです。  
◆町政に望むことは何ですか  
祥司さん 道路など社会資本整備が遅れているようなので、この行政の遅滞を何としても挽回してくださいるよう切望します。

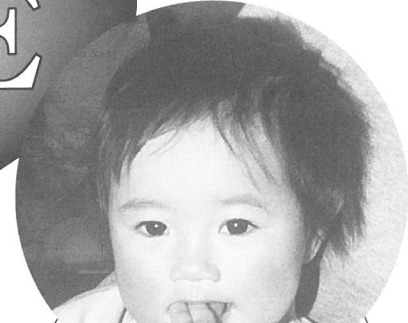
# HAPPY SMILE



みづき  
佐川 光来ちゃん  
赤羽字森屋段12-1  
公光さん・範子さんの長女  
平成10年2月25日生まれ

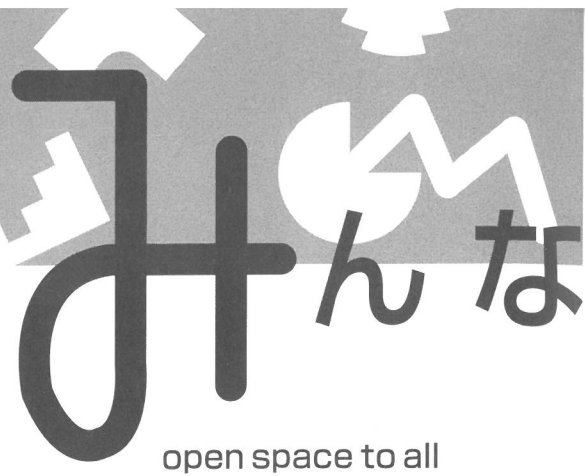
「誰にでも優しく、人の気持ち  
をいたわる子に育って欲しいです」

「ハッピースマイル」では、1歳から3歳までのお子さんの写真を募集しています。応募方法は、お子さんの写真、名前、誕生日、電話番号を明記して、封書で役場総務課広報広聴係までお便りください。後日担当が撮影にお伺いします。  
応募多数の場合は、掲載できない場合もありますのでご了承ください。



わか  
円谷 和花ちゃん  
下泉47-3  
幸弘さん・純子さんの四女  
平成10年1月9日生まれ

「元気で、やさしい子に、育  
って欲しいです。」



open space to all

# お知らせ

## 案内

新しく浄化槽を  
設置される皆さん

### 合併処理浄化槽を 設置しましょう

川や湖などの川の汚れの主な原因は、生活排水（風呂、台所、洗濯等）です。

町では、生活排水による水質の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。

合併処理浄化槽は、トイレだけでなく家庭内で排出される生活排水のすべてを処理できる浄化槽です。補助金を希望される方は、次のより申し込みください。

なお、国において景気回復を主眼とした経済対策を展開中であり状況把握が必要でありますので早急に申し込みください。

#### 〈申請方法〉

申請用紙に記入の上、5月31日（月）までに提出してください。  
（土・日曜日は除く）



詳しくは、役場町民生活課環境対策室におたずねください。  
☎26-9122

#### 〈お問い合わせ先〉

人 槽	補助金額
5 人 槽	354,000 円
6～7人槽	411,000 円
8～10人槽	519,000 円
11～20人槽	981,100 円
21～30人槽	1,668,000 円
31～50人槽	2,238,000 円

#### 〈補助金額〉

申請用紙は、役場町民生活課環境対策室にあります。  
対象となる浄化槽は5人～50人槽のもので、工事が平成12年3月末日までに完了できる方に限りま

役場本庁舎 FAX 26-0360

所 属	名	電 話 番 号	業 務 内 容
町 助	長 役	26-2112	総務課、経由となります
	副 長 役		町長秘書、広報広聴、ふれあい相談
総 務 課	広報広聴係	26-2111	文書、叙勲、行政区長、制定改廃、消費者保護、選挙
	総務係		職員福利厚生、給与、条例、人事、研修
	選挙管理委員会		消防、防災、交通安全、防犯対策
	職員係		火災等の問い合わせ
	消防交通係	0248-76-8181	
	火災等の問い合わせ	0248-76-8181	
	収入役・会計室	26-2115	公金の収入・支出
	議会事務局・監査委員事務局	26-2116	議会運営全般、監査
企 画 商 工 課	企 画 係	26-9111	総合企画、広域行政、地域づくり
	地域振興係	26-9112	地域整備、水源地对策、定住促進
	商工観光係	26-9113	商工業の振興、企業誘致、観光・物産
財 政 課	財 政 係	26-9114	町財政、予算編成
	管 財 係	26-9115	町有財産の管理、入札資格審査
税 務 課	情報管理係	26-9116	統計、情報公開、情報システム
	管理納税係	26-9117	町税の徴収、納税組合、税証明
	課 税 係	26-9118	町・県民税、軽自動車税、入湯税、国保税等
町 民 生 活 課	課 税 係	26-9119	固定資産税、特別土地保有税
	町 民 係	26-9120	戸籍、住民登録、印鑑証明、埋火葬許可
	年 金 係	26-9121	国民年金
保 健 福 祉 課	環境対策室	26-9122	環境保全、廃棄物、公害対策、畜産登録
	社会福祉係	26-9123	児童手当、障害者福祉、民生委員、生活保護
	高齢福祉係	26-9124	老人福祉、介護保険、遺族会
	国保係	26-9125	国民健康保険、老人保健
保 健 セ ン タ ー	(保健衛生係)	26-8416	予防接種、健康診断、保健指導、献血

役場分庁舎 FAX 26-4148 教育委員会 FAX 26-1638

所 属	名	電 話 番 号	業 務 内 容
農 政 課	農 政 係	26-9126	農業振興、畜産、農業後継者育成、米生産調整
	農地整備係	26-9127	土地改良事業、農村総合整備事業、ダム管理
	農林土木係	26-9128	農道管理、農林業振興、治山事業、鳥獣保護
農業委員会事務局			
都 市 建 設 課	都市計画係	26-9129	農地売買、賃借、転用、農業者年金
	住宅開発係	26-9130	道路・都市計画、都市公園、下水道
	建 設 係	26-9131	公営住宅、建築確認、宅地造成
	維 持 係	26-9132	道路・河川の新設改良
教 育 委 員 会	維 持 係	26-9133	道路・河川の維持管理
	教 育 長 係	26-9134	教育課、経由となります
	総 務 係		教育委員会、教育行政の総合企画・調整
	学 校 教 育 係		学校教育・幼稚園に関すること
	生 涯 学 習 係		生涯学習、社会体育、国際化教育
文 化 振 興 係	芸術文化の振興、文化財保護		
水 道 事 業 所	町史編纂室	26-9138	町史編纂に関すること
	簡易水道担当	26-1502	上水道に関すること
		26-9139	簡易水道に関すること

◎電話をかけるときは、お手数でもあらかじめ用件のある課、係、室等の電話番号をお調べのうえ、おかけください。  
◎ご用のある課、係、室等が不明の場合は、26-2111へおかけください。  
◎役場本庁舎、分庁舎以外の施設については、電話番号の変更はありません。

4月1日(木)から役場の電話番号が直通になりました

平成11年4月1日(木)から、石川町役場の電話番号がダイヤルイン(直通)方式にかわります。ご用のある課、係、室などへ直接かけてください。



## お願い

### 犬も家族の一員です

愛情と責任を

#### 「危険」

- ◎ 放し飼いは絶対やめましょう
- ◎ 散歩の前には首輪、くさりの点検をしましょう

#### 「迷惑」

- ◎ 散歩のときはフンのあと始末をしましょう
- ◎ むだぼえをさせないよう厳しくしつけましょう

#### 「健康・管理」

- ◎ 生後91日以上の犬は登録と狂犬病注射を受けましょう
- ◎ 運動を十分させましょう
- ◎ 犬舎はいつも清潔にしましょう
- ◎ 不要な子犬をつくらないために去勢・避妊手術をしましょう
- ※ どうしても飼えなくなったら役場町民生活課環境対策室にご相談ください。 ☎26-9122

### 軽自動車税の納税はお早めに 納期限は4月30日です

身体に障害がある方で、一定の条件に該当する場合は、軽自動車税が減免される制度があります。該当されされる方は、次の書類を添えて4月23日までに、税務課で

軽自動車の減免申請を行ってください。

なお、昨年減免申請をしている場合でも、毎年申請をしなければなりません。

減免申請に必要な書類

- 1、軽自動車税減免申請書
- (申請用紙は税務課にあります)
- 2、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または養育手帳・・・提示
- 3、運転免許証・・・提示

※減免の対象となるのは、所有する自動車のうち1台のみです。自動車税(普通自動車)の減免を受ける場合には、軽自動車税の減免を受けることができません。

☆お問い合わせ先

役場税務課係におたずねください。 ☎26-9118

### 新入学(園)児童・園児の 交通事故防止運動

この運動は、新入学(園)期に、家庭・学校・地域が一体となり、新入学(園)児童・園児の交通事故の防止と交通安全教育の推進を図ります。

☆期間

平成11年4月6日(火)～12日(月)までの7日間

☆運動スローガン

「信号が、ピカピカチユウい止まろうね」

☆運動の重点

- 1 子ども、特に新入学(園)児童・園児に対する交通安全教育・指導の徹底
- 2 保護者の交通安全意識の高揚
- 3 通学・通園路など身近な場所での交通安全の確保

ドライバーの皆さんのマナーと、平日頃の安全運転の心がけて、明るい町をつくりましょう。

## 相談

### 心配ごと相談

☆相談日 4月7日(水)、16日(金)、27日(火)

☆場所 老人福祉センター

☆時間 午前10時～午後3時

☆お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

☎26-3793

### 交通事故巡回相談

☆相談日 4月27日(火)

☆場所 役場直室

☆時間 午前10時～午後3時

☆お問い合わせ先

役場総務課消防交通係

☎26-2114

### マナビーランド

## 生涯学習伝言板

月日	内容	場所
4/2~4/4	東日本高校強化ハンドボール大会	総合体育館
4/5	初心者水泳教室	石川屋内温水プール
4/6	ジュニア初心者・シニア初心者水泳教室(開講式) 小・中学校入学式	石川屋内温水プール 各学校
4/7	学法石川高等学校入学式	同校講堂
4/9	県立石川高等学校入学式	同校体育館
4/24	第21回福島県高校男子	クリスタルパーク
~25	第48回福島県高校女子春季選抜ソフトボール大会	多目的広場、外
4/27	福島県中支部ゲートボール大会	クリスタルパーク 多目的広場

●生涯学習伝言板に掲載をご希望の方は、教育課・生涯学習係までお問い合わせください。

☎26-9136

あなたのアイデアを

広報に



#### ●町づくりにあなたの声を!

町政運営の基本は、町民の皆さんと共にあゆむ「参加と共働」の町づくりです。あなたのひとことが、よりよい町をつくります。町づくりに対し、日ごろ感じていることをお寄せください。

#### ●あなたの作品コーナー

体験談、写真、イラストなど「あなたの作品」を募集します。

#### ●広報掲載上のお願い

匿名のご意見やおたよりは掲載しません。

住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上お寄せください。(但し、明記の上での匿名希望は匿名扱いにします)

意見や要望(苦情も含む)に対しては、内容によって次のように取り扱います。

1. 回答を添えて紹介する。
2. 回答というかたちをとらず、今後の町づくりの参考にする。
3. 電話や手紙で回答する。

☎963-7893

石川町役場内 広報いしかわ係までお寄せください。

# お知らせ

## 消費者

### 県消費者センターの ホームページ開設!!

県内各地から県消費生活センターに寄せられた消費生活に関する相談件数は近年急増し、消費者トラブルが跡を絶たない状況にあります。そこで、県消費生活センターでは、従来からの啓発と併せて、消費者の皆さんへ情報提供を一層推進するため、平成11年3月1日よりホームページを開設しています。このことよって、消費者の皆さんへ消費生活相談の事例をはじめとする内容を盛り込み、より身近な情報を提供しますので、消費生活に関して新たな情報源としていただけるようご活用ください。

#### 〔掲載内容〕

- ・センターのご案内：沿革、事業案内、施設案内等の紹介
- ・最新情報（追加・更新）：新規

相談事例、講座開催のお知らせ等の紹介

・消費生活相談：センターに寄せられた相談事例、相談統計等の紹介

・センターニュース：各種お知らせの掲載

・商品テスト情報：センターで実施するテスト結果の紹介

・ビデオ一覧：所有している啓発用ビデオソフトのリスト掲載

・消費生活相談窓口：県内の消費生活関係機関の掲載

#### 〔利用の注意〕

センターでは、消費者の皆さんから消費生活に関する相談を受け付けていますが、電子メールでの相談は受け付けていませんのでご了承ください。

※なお、相談は来所、又は電話024-521-0999（相談専用）までご連絡ください

〔ホームページアドレス〕

<http://www.pref.fukushima>

[a.jp/syouth/index.htm](http://a.jp/syouth/index.htm)

#### 〔お問い合わせ先〕

〒960-8043

福島市中町8番2号

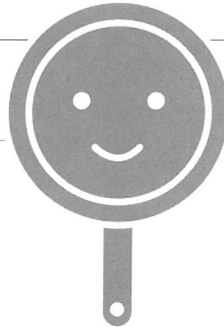
（県自治会館1階）

福島県消費生活センター

普及啓発課

☎024-521-7767

## ・食改 だより・



### ～おでかけが楽しみなお弁当～

暖かな日差しの日が続きます。お弁当を持って春を探しに出かけませんか。草花や木々の芽など、道端にたくさん春を見つけることができ、ちょっとうれしい気分になれそうです。それも、こんなおにぎりをもって…。

ひじきごはん

〈材料〉4人分

米	2カップ
とり肉	150g
人参	1/4本
干しいたけ	2枚
油揚げ	1枚
青菜	少々
だし汁	
A { しょうゆ	大1
酒・みりん	小1
塩	小1/2

①米は、といてザルにあげておく。

②ひじきは水で戻し2cm位に、干しいたけは水に戻し薄切りに、人参は2cm位の薄切りにする。油揚げは、お湯で油抜きし、5mm幅の1.5cm位の短冊に切る。

③青菜は、ゆでて水分をきってから、1cm位の長さに切る。

④炊飯器に①とだし汁Aを入れ、水加減したら②と鳥肉を入れて炊く。

⑤炊き上がったたら、青菜をちらしておにぎりに。

### 保健婦さんの

## ちょっと いい話



### 子どものお絵かき

小さな子どもと、おつきあいがあります。

子どもは、よく絵で空想を楽しみますが、感心するほどいい絵を描いてますね。以前、娘が「お誕生日のケーキを書いてあげるね」と広告裏に大きなケーキの絵を書いてくれました。「うあ、うれしい!!」「イチゴもせてくれるの」「うん、ローソクもかいてあげるよ!」おあさん何本?「36本だけだお、かぞえるのむずかしいかなあ」「さんじゅうろっぽん!」「だ

いじょうぶ、かぞえられるよ!」と大きなケーキにローソクを描いてくれました。

もちろん、ハッピーバースデーの歌も唄ったり、ローソクを消したり…。でき上がった絵を気に入る大人と違い、子どもは絵を描きながら想像をふくらませ、遊びがどんどん拡がっていきまます。

保育する人と子どもの、この一緒に遊びの時間が、よりつながりを深めています。忙しいけれど、時間をみつめて相手になる日常のお絵描きから想像しながら拡がりをつくってあげる、そんな親子の時間を大切にしたいですね。



新 矢 鈴 深 菅 永 八  
郎 金 啓 木 谷 野 沼 幡  
新 重 子 彦 恵 一 清

住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町

### カップル誕生



氏 名 保 護 者 住 所  
矢 内 理 香 子 ( 隆 ・ 布 美 子 ) 塩 沼 平  
熊 谷 布 美 加 ( 正 行 晃 子 ) 中 野  
鈴 木 理 香 ( 征 博 宮 子 ) 山 形  
鈴 木 咲 希 ( 則 夫 悦 子 ) 形 見  
真 田 優 ( 秀 男 悦 子 ) 松 木 下  
水 野 智 貴 ( 栄 ・ 美 江 子 ) 板 橋  
蛭 田 つ く み ( 哲 ・ 弘 子 ) 塩 沢

氏 名  
戸 賀 三 枝  
吉 田 三 枝  
近 内 金 治  
西 牧 榮 茂  
十 文 字 榮 茂  
穂 積 茂  
芳 賀 マ ヲ  
佐 藤 マ ヲ  
小 豆 畑 マ ヲ

### 戸籍の窓口

2月16日から2月28日まで届出分(敬称略)

### 霊よ安らかに

住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町  
住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町  
住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町  
住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町  
住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町  
住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町  
住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町  
住 所 谷 沢 中 田 郡 山 形 市 山 形 町



15



### 今月の納期

#### 軽自動車税(全期分)

※4月30日までに納めましょう

### 国民年金(4月分)

※4月27日までに納めましょう

※年金保険料が割り引きになる  
お得な全納は4月30日まで!

### こんなときには14日以内に届け出を

世帯全員または一部の次のような異動があった場合、必ず14日以内に国保の窓口まで届けてください。



保だより

国保に加入するときやめるとき



届け出は14日以内に

国保の手続きが遅れた場合

#### 加入するとき

- 1 他市町村から転入したとき。
- 2 職場の健康保険をやめたとき。
- 3 子どもが生まれたとき。
- 4 生活保護を受けなくなったとき。

#### 国保をやめるとき

- 1 他市町村へ転出したとき。
- 2 職場の健康保険へ入ったとき。
- 3 死亡したとき。
- 4 生活保護を受けはじめたとき。

●届け出が遅れると次のトラブルのもとになります。

- 保険税をさかのぼって払わなければなりません。
- 医療費を全額自己負担しないといけません。
- あとで医療費を返さないといけません。



### もう一枚の被保険者証を交付できます

### 必要なもの

修学のため別に住所を定めたとき



学被保険者証の交付

被保険者証・在学証明書、または在学が証明できるもの

修学、出稼ぎ、出張、旅行等で長期に住所を離れるとき



遠被保険者証の交付

被保険者証

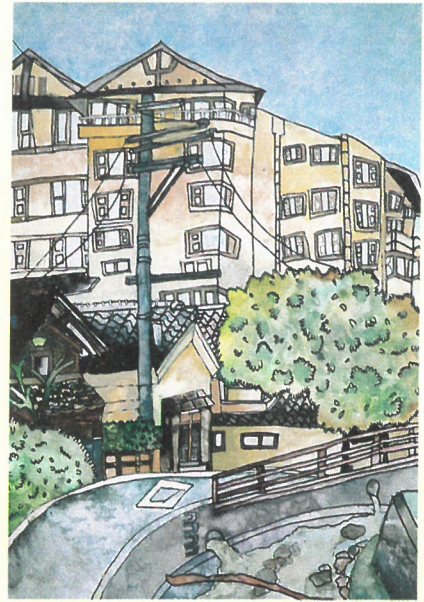


3月12日、石川中学校の卒業式が行われ241人が巣立ちました。

# 小さな美術館 (145) 母畑小学校

本気で学び、働く元気な子、助け合う子を目標に掲げた105名の学び舎は、四季折々の自然が満喫できる場所にあります。地域ぐるみの交通指導、管内へも地小規模校指定による学習公開や全校あけでの音楽活動等で多くの成果をあげています。自然と向き合う中で、たくましさややさしさが培われています。

## 施設の紹介



白鳥にされてしまった王子さまに、おきさまさまが、作ったようぶくを、かけてあげると、もとの王子さまになりました。

添田 強くん  
(平成10年度2年)



## 「お話の絵」

毎日通う道でも、かいてみると難しくかったです。道路から大きな建物まで、広がって行く様子が表せたと思います。

桑澤 幸江さん  
(平成10年度6年)



## 「わが町の見どころ」

●編集と発行

福島県石川郡石川町役場総務課 ☎(0247)26-2112 FAX 26-0360

## 春のさとの花だより

写真提供/関根政信さん



ホタルカズラ(ムラサキ科)

日当たりの良い山野や、やや日陰の林下などに生える。新しい枝は10cm~20cmまで伸び、葉に毛がざらざらしている。日本、朝鮮、台湾、中国に分布する。

## うつくしま未来博 2001年開催



## 編集後記

4月は桜の季節です。石川町には北須川、今出川の沿線を中心に何処の街にも負けない素晴らしい桜並木があります。▼人々は、一時の楽しさに酔いしれるものですが、美しい花の命は短くても、住む人々はいつまでも美しく、いきいきと輝いてほしいものです。▼4月号からコーナーをリニューアルしましたが、更に町民の皆様へ読んで、見て、情報を収集しやすい広報紙にしていくよう努力していきますので、どうぞよろしくお願ひします。  
(迎 茂城)

## 町民憲章

- 1.自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう



## 町の人口

(3月1日現在)

20,171人(-22)

男 9,824人(-20)

女 10,347人(-2)

世帯数 5,524戸(+5)

( )内前月比